

民間活力を活用した土壌分析業務の補助事業への転換（案）について

農水局農政部農業支援課

1. 熊本市における土壌分析の現状

市内における民間分析機関も含めた熊本市の土壌分析の実績は表1のとおりで、本市の分析件数は直近5年間の平均で年間548件である。

また、JA鹿本は、同時期に年間平均368件の土壌分析を行っていたが、令和元年度に廃止し、令和2年度から民間の分析機関に外注している。なお、JA熊本市については、本市が土壌分析を担っていたため実施していない。

表1 市内における分析件数の実績（平成27年度～令和1年度）

年度	分析機関名					
	熊本市土壌病虫検査室			民間分析機関 (4社)	JA鹿本 植木地区分	JA熊本うき 城南富合地区分
	硝酸性窒素 対策分	通常分析	合計			
H27	136	377	513	146	440	21
H28	253	198	451	115	316	21
H29	216	141	357	108	450	18
H30	718	164	882	86	311	24
R1	309	227	536	91	324	24
平均 分析件数	326	221	548	109	368	22

2. 今後必要な土壌分析と民間分析機関の分析能力

土壌病虫検査室で行っている分析項目は、窒素、リン酸、加里等の11項目となっている。この分析項目は農業者が土壌中の肥料成分を把握し、適正施肥を推進するのに必要な項目である。

本市と同様の11項目を分析している民間分析機関は、現状で年間3,000件前後の土壌分析を行っており、年間10,000件程度の受入れも可能であるとしている。

3. 今後の方針（案）

(1) 民間分析機関を活用

民間分析機関では、高度な分析機器を活用した精密な土壌分析が実施されており、分析結果は計量法に基づいた計量証明書（土壌）が発行されている。また、11項目以外で農業者が必要とする微量成分（マンガン、鉄、銅等）の分析も可能となるメリットがある。

このため、今後の土壌分析については、民間分析機関を活用することとする。

なお、分析土壌は、現在、その多くがJAを経由して市に持ち込まれるが、民間分析機関も同様の取組を実施している。

(2) 土壌分析業務の補助事業への転換

土壌分析は硝酸性窒素対策や環境保全型農業を推進する手段として重要であり、今後も農業者に対し土壌分析を推進していくことが必要である。一方、民間分析機関でも安価で精密な土壌分析を行えるようになってきており、土壌分析業務を行政が直営で行う意義が薄れてきた。

以上のことから、市が実施している土壌分析業務を廃止し、民間分析機関の活力を活用した土壌分析推進事業を新たに創設して、引き続き土壌分析による農業者の土づくりの向上や環境対策に取り組む。

(3) 土壌分析推進事業の枠組

- ① 熊本市内に住所を有する農業者で、分析項目 11 項目以上の検体を補助対象とする。
- ② 補助額は県の「地下水と土を育む農業育成事業」と同額の 2,000 円/検体とし、県事業で補助対象とならない土壌分析を補助対象とする。
- ③ 地下水の硝酸性窒素濃度が高い地区については、市の手数料条例及び施行規則により手数料が免除されていることから、4,000 円/検体を上限として補助する。

なお、土壌分析 1 検体あたりの農業者負担額は表 2 のとおりとなる。

※ 11 項目を分析している民間分析機関の価格（4,400 円/検体）を基準に制度設計。

表 2 農業者負担額（土壌分析 1 検体あたり）

		現状（令和2年度）		令和3年度以降	
市 分 析	通常分析	2,200円 ◎R1・R2県事業に補助申請（1,100円）はない	➡	2,400円 ◎市補助金 2,000円 ◎県事業の補助対象となった場合、市補助金は 0円	
	硝酸態窒素対策分析	0円		400円 ◎市補助金 4,000円 ◎県事業の補助対象となった場合、市補助金は2,000円	
民間 分 析	通常分析	4,400円 （民間分析機関・11項目） ◎県事業の補助対象となった場合は2,400円		2,400円 ◎市補助金 2,000円 ◎県事業の補助対象となった場合、市補助金は 0円	

※ 県の「地下水と土を育む農業育成事業」（土壌分析支援）

- ・ 農業者の 1 ほ場に対して、5 年間で 1 回の分析を支援
- ・ 補助率は 1/2 以内、1 検体あたり上限 2,000 円

4. 今後のスケジュール

令和2年度	12月～	農業者及び管内 3 JA、認定農業者協議会等に分析業務廃止及び新たな支援策の周知
	2月	令和3年第1回定例会に「熊本市土壌養分等の分析事務に関する手数料条例」廃止案を上程 ※ 4月1日施行予定
	3月31日	土壌病虫検査室を廃止
令和3年度	4月	新たに創設した土壌分析推進事業による支援を開始

熊本市土壌病虫検査室位置図（熊本市南区田井島 3 丁目 9-19）

